

JIPDEC サイバー空間シンポジウム

～ マイナンバー法における法人番号活用に向けて ～

マイナンバー法により、10月より国民一人一人にマイナンバー（個人番号）の通知が開始されます。加えて、法人等に対しては、「法人番号」の通知および、インターネットを通じた基本3情報（名称／所在地／番号）の公表が行われます。法人番号は、「企業を特定する」情報であり、個人番号と異なり、利用範囲の制約がありません。そのため、民間での利用も期待されており、例えば、取引管理の効率化やインターネット上で法人を特定するコストの低減など、サイバー空間を前提とした今日での企業活動の活性化に役立つことが期待されています。

JIPDECでは、サイバー空間における信頼性の高い企業情報を「誰でも」、「いつでも」、「どこでも」、「簡単に」みることができる企業情報データベース「サイバー法人台帳 ROBINS」や、ビジネスにおいて利用しやすい電子証明書のおくみ「JCAN」の運営を通じて、法人番号情報とともに、サイバー空間におけるビジネス活動を、安心・安全・信頼の面で支えていきます。本シンポジウムでは、法人番号の活用についての講演と、「サイバー法人台帳 ROBINS（ロビンス）」、「JCAN（ジェイキャン）」を利用したサービス事例をご紹介します。

名称 : JIPDEC サイバー空間シンポジウム ～ マイナンバー法における法人番号活用に向けて ～
日時 : 2015年10月5日（月）14:00～17:00（受付開始13:30）
会場 : 秋葉原コンベンションホール（東京都千代田区外神田1-18-13 秋葉原ダイビル2F）
対象 : 法人番号の活用やROBINS・JCAN 応用サービスの利用に関心のある事業者の方
定員 : 250名

主催 : 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）

参加費 : 無料（事前登録制）

申込先（ウェブ） : <http://www.jipdec.or.jp/topics/event/20151005symposium.html>

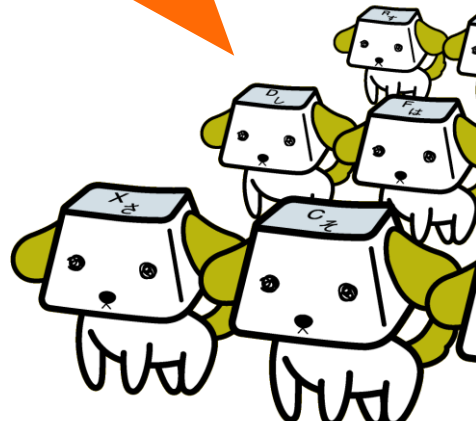
会場 アクセス : JR 秋葉原駅（電気街口）・・・徒歩1分 他
<http://www.akibahall.jp/data/access.html>



メールマガジンでも
各種サービス／制度／イベントや
官公庁の情報政策など、ご案内します！
（毎月25日頃配信）

JIPDEC メルマガ

検索



キーボードッグ

JIPDEC

JIPDEC サイバー空間シンポジウム プログラム

日時	2015年10月5日(月) 14:00~17:00 (受付開始 13:30)
会場	秋葉原コンベンションホール (東京都千代田区外神田 1-18-13 秋葉原ダイビル 2F)
時間	講演内容および講師 (予定)
14:00 -14:05	主催者挨拶 山内 徹 (一般財団法人日本情報経済社会推進協会 常務理事)
14:05 -14:45	基調講演 1「マイナンバー制度における法人番号の概要とその利活用」 手塚 悟 氏 (東京工科大学 コンピュータサイエンス学部 教授) 2016年1月から開始されるマイナンバー制度では、個人番号と同様に法人番号の通知も行われます。この法人番号は、個人番号と違って「原則公開、民間でも自由な利用が可」となっています。以上のことより、法人番号の利活用に関するユースケース等を解説します。
14:45 -15:25	基調講演 2「金融における法人番号とデータ活用について」 岩下 直行 氏 (日本銀行金融機構局 金融高度化センター長) 金融実務で利用されている既存の様々な企業IDと比較して、法人番号は、法人の名称、住所とともにインターネット上で情報が広く公開され、どんな企業であれ税務のために利用するという特徴を持ちます。今後、わが国の金融機関が「FinTech (フィンテック)」の潮流を取り入れ、ITを活用したよりオープンな法人向け金融サービスを提供していくことになれば、法人番号は重要な役割を果たします。そうした金融分野での活用の可能性について解説します。
15:25 -15:45	講演 3「法人番号制度で、わかる・つながる・ひろがる。」 永山 徳雄 氏 (株式会社東京商工リサーチ 調査取材本部 本部長) 2015年10月5日以降、国税庁よりマイナンバー制度の1つである「法人番号」が各企業に通知されます。そして、2016年1月からは制度運用が開始され、基本3情報(名称/所在地/番号)が国税庁HPを通じて「日次変更」情報を含め無料で提供されるようになります。法人番号導入により取引先情報の登録・更新や集約、名寄せ作業の効率化が期待されますが、その利活用には「課題」もあります。利活用ならびに課題について説明します。
15:45 -15:55	休憩
15:55 -16:15	講演 4「サイバー法人台帳 ROBINS を利用した経営労務診断サービス」 大野 実 氏 (全国社会保険労務士会連合会 参与) 現在、インターネットを活用した新たな「顧客開拓」の経営環境の変化から、コンプライアンスを遵守した健全な経営体制を構築することが求められています。サイバー法人台帳ROBINSを利用した「経営労務診断サービス」は、診断によって企業の人事・労務環境の改善に資するとともに、「安心安全な取引が可能 な企業」、「快適な職場環境」であることを表明することで、企業経営の健全性を広くアピールし、多様な働き方の推進による企業の持続的な成長を支援することを目的としています。「経営労務診断サービス」の意義や必要性について説明します。
16:15 -16:35	講演 5「あんしんかん応用サービス紹介と先進事例 (あんしんかんベストプラクティス)」 大泰司 章 (一般財団法人日本情報経済社会推進協会 安信簡情報環境推進部 事業推進室長)
16:35 -16:55	講演 6「常陽銀行のメール活用における安心マーク導入の背景と効果」 丸岡 政貴 氏 (常陽銀行 営業推進部 ダイレクトバンキングセンター 企画グループ 主任調査役) 常陽銀行では、非対面チャネルにおいてメルマガを重視しております。しかし、メールはフィッシング詐欺などの不正な手口に使われてしまうことも多く、敬遠している銀行が少なくありません。SNS が活況となっている現在でも、メールは誰でも使えて最も身近なコミュニケーションチャネル。適切にコントロールすればまだまだ大きな可能性を秘めています。民間企業で初めて安心マークを導入した背景の一端について皆様へ説明します。
16:55 -17:00	今後の取組みについて 山内 徹 (一般財団法人日本情報経済社会推進協会 常務理事)